

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-171389

(P2008-171389A)

(43) 公開日 平成20年7月24日(2008.7.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 21/20 (2006.01)	G06F 15/00 330B	5B017
G06F 21/22 (2006.01)	G06F 9/06 660E	5B276
G06F 1/00 (2006.01)	G06F 1/00 370E	5B285
G06F 21/24 (2006.01)	G06F 12/14 560D	

審査請求 有 請求項の数 18 O L (全 24 頁)

(21) 出願番号 特願2007-257116 (P2007-257116)
 (22) 出願日 平成19年10月1日 (2007.10.1)
 (31) 優先権主張番号 11/621, 288
 (32) 優先日 平成19年1月9日 (2007.1.9)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 505205731
 レノボ・シンガポール・プライベート・リミテッド
 シンガポール 556741、ニューテックパーク、#02-01、ローロンチュアン 151
 (71) 出願人 390009531
 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション
 INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION
 アメリカ合衆国10504 ニューヨーク州 アーモンク ニュー オーチャードロード

最終頁に続く

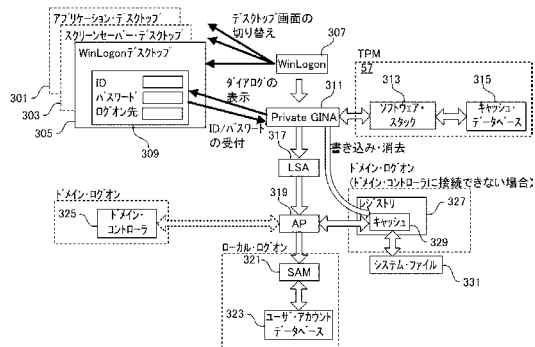
(54) 【発明の名称】 ドメイン・ログオンの方法、およびコンピュータ

(57) 【要約】

【課題】レジストリのキャッシュを利用したドメイン・ログオンを可能にしつつ、悪意のあるユーザにパスワードなどを取得される危険性を小さくする。

【解決手段】ウィンドウズ(登録商標)の一部であるGINAがセキュアな記憶領域からユーザ識別情報に対応した加工されたパスワード情報を読み出し、レジストリに書き込む。そして、ドメイン・ログオンに係る認証が完了した後に、レジストリに書き込まれたパスワード情報は消去される。このことにより、当該ユーザのパスワード情報はレジストリに残らず、システム・ファイルとして保存されることもなくなる。

【選択図】図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ドメイン・コントローラと、ウィンドウズ（登録商標）をオペレーティング・システムとして動作するクライアント・コンピュータを含むネットワーク環境において、前記クライアント・コンピュータにおいてユーザがドメイン・ログオンをする方法であって、

前記ネットワーク環境にユーザ識別情報と該ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を格納したセキュアな記憶領域を提供するステップと、

前記ウィンドウズ（登録商標）の第 1 のモジュールがユーザの入力するユーザ識別情報およびドメイン・パスワードを受け取るステップと、

前記セキュアな記憶領域に格納され前記ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を前記コンピュータが前記ウィンドウズ（登録商標）のレジストリに書き込むステップと、

前記受け取ったドメイン・パスワードと前記レジストリに書き込まれたドメイン・パスワード情報に基づいて前記ウィンドウズ（登録商標）の第 2 のモジュールがドメイン・ログオンに係る認証を行うステップと、

前記認証を行うステップの後に前記第 1 のモジュールが前記ドメイン・パスワード情報を前記レジストリから消去するステップと

を有するドメイン・ログオンの方法。

【請求項 2】

前記セキュアな記憶領域が前記ネットワーク環境または前記クライアント・コンピュータの内部に提供される請求項 1 記載のドメイン・ログオンの方法。

【請求項 3】

前記セキュアな記憶領域が前記クライアント・コンピュータの T P M (Trusted Platform Module) の内部に提供される請求項 2 記載のドメイン・ログオンの方法。

【請求項 4】

前記セキュアな記憶領域が前記クライアント・コンピュータの B I O S からのみ参照可能な不揮発性メモリの内部に提供される請求項 2 記載のドメイン・ログオンの方法。

【請求項 5】

前記セキュアな記憶領域が記憶している前記ユーザ識別情報および該ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報が、前記クライアント・コンピュータにおいて過去にドメイン・ログオンに成功したユーザのユーザ識別情報および該ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を含む請求項 1 記載のドメイン・ログオンの方法。

【請求項 6】

前記ドメイン・パスワード情報を前記レジストリから消去するステップが、前記ユーザが入力したドメイン・パスワードから生成したドメイン・パスワード情報を前記セキュアな記憶領域に書き込むステップを含む請求項 1 記載のドメイン・ログオンの方法。

【請求項 7】

前記ドメイン・パスワード情報を前記レジストリから消去するステップが、前記認証されたユーザがログオフされるタイミングに実行される請求項 1 記載のドメイン・ログオンの方法。

【請求項 8】

前記ドメイン・パスワード情報を前記レジストリから消去するステップが、前記認証を完了したタイミングに実行される請求項 1 記載のドメイン・ログオンの方法。

【請求項 9】

前記第 1 のモジュールが G I N A (Graphical Identification and Authentication) で、前記第 2 のモジュールが A P (Authentication Package) である請求項 1 記載のドメイン・ログオンの方法。

【請求項 10】

ドメイン・コントローラと、ウィンドウズ（登録商標）をオペレーティング・システムとして動作するクライアント・コンピュータを含むネットワーク環境において、前記ク

10

20

30

40

50

ライアント・コンピュータにおいてユーザがドメイン・ログオンをする方法であって、
前記ネットワーク環境にユーザ識別情報と該ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を格納したセキュアな記憶領域を提供するステップと、

前記ウィンドウズ（登録商標）の第1のモジュールが前記ユーザの入力するユーザ識別情報およびドメイン・パスワードを受け取るステップと、

前記セキュアな記憶領域に格納され前記ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を前記コンピュータが前記ウィンドウズ（登録商標）のレジストリに書き込むステップと、

前記ウィンドウズ（登録商標）の第2のモジュールが前記ドメイン・コントローラに対して接続を試行するステップと、

前記第2のモジュールが、前記ドメイン・コントローラに対して接続が成功したときには前記ドメイン・コントローラに対して前記ユーザ識別情報および前記ドメイン・パスワードを照会することによってドメイン・ログオンに係る認証を行い、前記ドメイン・コントローラに対して接続が失敗したときには前記受け取ったドメイン・パスワードと前記レジストリに書き込まれたドメイン・パスワード情報に基づいてドメイン・ログオンに係る認証を行うステップと、

前記認証を行うステップの後に前記第1のモジュールが前記ドメイン・パスワード情報を前記レジストリから消去するステップと
を有するドメイン・ログオンの方法。

【請求項11】

ウィンドウズ（登録商標）をオペレーティング・システムとして動作し、ドメイン・コントローラを含むネットワーク環境に接続可能なコンピュータであって、

ユーザ識別情報と該ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を格納したセキュアな記憶手段と、

ユーザがユーザ識別情報とドメイン・パスワードを入力する入力手段と、

前記セキュアな記憶手段に格納され前記ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を前記ウィンドウズ（登録商標）のレジストリに書き込む書き込み手段と、

入力された前記ドメイン・パスワードと前記レジストリに書き込まれたドメイン・パスワード情報に基づいてドメイン・ログオンに係る認証をする認証手段と、

前記ドメイン・ログオンに係る認証が行われた後に前記ドメイン・パスワード情報を前記レジストリから消去する消去手段と
を有するコンピュータ。

【請求項12】

前記セキュアな記憶手段が、TPM (Trusted Platform Module) を含む請求項11記載のコンピュータ。

【請求項13】

前記セキュアな記憶手段がBIOSからのみ参照可能な不揮発性メモリを含む請求項11記載のコンピュータ。

【請求項14】

前記書き込み手段がGINA (Graphical Identification and Authentication) を含む請求項11記載のコンピュータ。

【請求項15】

前記消去手段がGINA (Graphical Identification and Authentication) を含む請求項11記載のコンピュータ。

【請求項16】

ウィンドウズ（登録商標）をオペレーティング・システムとして動作し、ドメイン・コントローラを含むネットワーク環境に接続可能なコンピュータであって、

ユーザ識別情報と該ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を格納したセキュアな記憶手段と、

ユーザがユーザ識別情報とドメイン・パスワードを入力する入力手段と、

10

20

30

40

50

前記セキュアな記憶手段に格納され前記ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を前記ウィンドウズ（登録商標）のレジストリに書き込む書き込み手段と、

前記ドメイン・コントローラに対して接続を試行する接続手段と、

前記接続手段が、前記ドメイン・コントローラに対して接続が成功したときには前記ドメイン・コントローラに対して前記ユーザ識別情報および前記ドメイン・パスワードを照会することによってドメイン・ログオンに係る認証を行い、前記ドメイン・コントローラに対して接続が失敗したときには入力された前記ドメイン・パスワードと前記レジストリに書き込まれたドメイン・パスワード情報に基づいてドメイン・ログオンに係る認証を行う認証手段と、

前記ドメイン・ログオンに係る認証が行われた後に前記ドメイン・パスワード情報を前記レジストリから消去する消去手段と
を有するコンピュータ。

10

【請求項 17】

ウィンドウズ（登録商標）をオペレーティング・システムとして動作し、コントローラを含むネットワーク環境に接続可能コンピュータであって、

プロセッサと、

ユーザ識別情報と該ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を格納したセキュアな記憶装置と、

プログラムを格納した記憶媒体とを有し、

前記プログラムは前記プロセッサに

20

ユーザの入力するユーザ識別情報とドメイン・パスワードを受け取るステップと、

前記セキュアな記憶装置に格納され前記ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を前記ウィンドウズ（登録商標）のレジストリに書き込むステップと、

前記受け取ったドメイン・パスワードと前記レジストリに書き込まれたドメイン・パスワード情報に基づいてドメイン・ログオンに係る認証を行うステップと、

前記認証をするステップの後に前記ドメイン・パスワード情報を前記レジストリから消去するステップとを実行させる

コンピュータ。

【請求項 18】

ウィンドウズ（登録商標）をオペレーティング・システムとして動作し、ドメイン・コントローラを含むネットワーク環境に接続可能コンピュータであって、

30

プロセッサと、

ユーザ識別情報と該ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を格納したセキュアな記憶装置と、

プログラムを格納した記憶媒体とを有し、

前記プログラムは前記プロセッサに

ユーザの入力するユーザ識別情報およびドメイン・パスワードを受け取るステップと

、
前記セキュアな記憶装置に格納され前記ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を前記ウィンドウズ（登録商標）のレジストリに書き込むステップと、

40

前記ドメイン・コントローラに対して接続を試行するステップと、

前記ドメイン・コントローラに対して接続が成功したときには前記ドメイン・コントローラに対して前記ユーザ識別情報および前記ドメイン・パスワードを照会することによってドメイン・ログオンに係る認証を行うステップと、

前記ドメイン・コントローラに対して接続が失敗したときには前記受け取ったドメイン・パスワードと前記レジストリに書き込まれたドメイン・パスワード情報に基づいてドメイン・ログオンに係る認証を行うステップと、

前記認証を行うステップの後に前記ドメイン・パスワード情報を前記レジストリから消去するステップとを実行させる

コンピュータ。

50

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ウィンドウズ（登録商標）の制御によって動作しドメインに参加するコンピュータにおいてユーザを認証する技術に関し、さらには、ウィンドウズ（登録商標）の基本モジュールに変更を加えないでドメイン認証に伴うセキュリティを強化する技術に関する。

【背景技術】

【0002】

パーソナル・コンピュータ（以下PCという）においては、米国マイクロソフト社のウィンドウズ（登録商標）NT / 2000 / XPなどのようにマルチユーザに対応したオペレーティング・システム（以後OSという）が一般的に使われている。PCの電源を入れ、BIOS（Basic Input/Output System）による各デバイスの初期化の後にOSが起動すると、ユーザが認証情報であるユーザ・アカウント（以後ユーザIDという。）および認証パスワード（以後単にパスワードという。）を入力してOSにログオンする。その際、当該PCに登録されたユーザIDおよびパスワードを入力してログオンすることができる。これをローカル・ログオンという。

【0003】

一方、ウィンドウズ（登録商標）・シリーズのOSによって動作する複数のPCを、イーサネット（Ethernet、登録商標）などによって相互に接続することにより、容易にLAN（Local Area Network）もしくはWAN（Wide Area Network）を構築できる。その際、論理的に一つのグループとして扱われる複数のPCやプリンタなどのコンピュータ資源を総称して、ドメインという。一つのドメインの中では、ユーザIDおよびセキュリティ・ポリシーは、基本的に1台のコンピュータによって管理される。このコンピュータをドメイン・コントローラという。ドメイン・コントローラは、ユーザの認証、ユーザ・アカウントの追加や削除、セキュリティ設定の変更などを統括して行うことができる。なお、ドメイン・コントローラが一つのドメインの中で複数存在する場合もある。その場合は、主に使用される一つのドメイン・コントローラをプライマリ・ドメイン・コントローラとし、その他をバックアップ用のバックアップ・ドメイン・コントローラとすることができる。ここでいうドメインは、ウィンドウズ（登録商標）のバージョン、あるいはLANもしくはWANの規模などによって、NTドメインである場合もあれば、アクティブ・ディレクトリ（Active Directory）・ドメインである場合もあるが、ここではそれらを総称してドメインということにする。

【0004】

ドメインに参加しているコンピュータでは、ローカル・ログオンに代えて当該ドメインのドメイン・コントローラに登録されたユーザIDおよびパスワードを入力してログオンすることもできる。これをドメイン・ログオンという。ローカル・ログオンはユーザIDおよびパスワードを登録した当該PCで行うのに対し、ドメイン・ログオンは当該ドメインに参加している全てのPCで、ドメイン・コントローラに登録されたユーザIDおよびパスワードを利用してログオンできる。ドメイン・ログオンした場合は、当該ドメインで共有されるコンピュータ資源を使用できる。さらに、当該ドメインと信頼関係を結んだ他のドメインのコンピュータ資源を共用することもできる。

【0005】

図13は、ドメインに属するPCでの、従来のログオンの仕組みを示す概念図である。ウィンドウズ（登録商標）が起動すると、ウィンドウズ（登録商標）で通常作業を行なっている時に表示される画面であるアプリケーション・デスクトップ1001、スクリーン・セーバーを表示するスクリーン・セーバー・デスクトップ1003、ログオン画面の表示を行うWin Log onデスクトップ1005の3つのデスクトップ画面が作成される。ディスプレイに表示されるデスクトップ画面は常にそのうちの一つだけである。Win Log on 1007は、ウィンドウズ（登録商標）の中でログオン・セッションの管理、

10

20

30

40

50

およびディスプレイに表示するデスクトップ画面の切り替えなどを行うコンポーネントである。

【0006】

ウィンドウズ(登録商標)が起動されたときに表示されるユーザIDおよびパスワードの入力を要求する画面は、WinLogonデスクトップ1005である。ユーザIDおよびパスワードの入力のダイアログを表示するのはウィンドウズ(登録商標)のGINA(Graphical Identification and Authentication)1009と呼ばれるコンポーネントである。GINAによって表示されたダイアログ1011に対して、ユーザがユーザID、パスワード、およびログオン先を入力すると、入力されたユーザIDおよびパスワードはGINA1009からLSA(Local Security Authority、ローカルセキュリティ機関)1013と呼ばれるコンポーネントに渡される。LSAはユーザのログオンおよび認証を処理するエージェントとして機能する。なお、ログオン先は当該PC自身と、PCが属するドメインとを選択できる。ログオン先としてPC自身を選択すればローカル・ログオン、ドメインを選択すればドメイン・ログオンとなる。

10

【0007】

LSA1013は、ユーザが入力したユーザID、パスワードおよびログオン先をAP(Authentication Package、認証パッケージ)1015に渡す。AP1015は、ユーザより指定されたログオン先に応じてユーザの認証を行う。ローカル・ログオンであれば、AP1015はLSA1013から受け取ったパスワードをウィンドウズ(登録商標)のSAM(Security Accounts Manager)1017と呼ばれるコンポーネントが保持するユーザ・アカウント・データベース1019の中から検索したパスワードと比較し、当該ユーザIDおよびパスワードを入力したユーザが正当なユーザであるかどうかを認証する。

20

【0008】

ドメイン・ログオンである場合、AP1015はPCが属するドメインのドメイン・コントローラ1021にアクセスし、LSA1013から受け取ったユーザIDおよびパスワードをドメイン・コントローラ1021に対して照会する。その際、PCとドメイン・コントローラ1021の間では、LM認証、NTLM認証、NTLMv2認証などのような方式で相互に認証が行われる。その場合、PCからのユーザIDなどを含むリクエストを受け取ったドメイン・コントローラ1021は、PCに対してチャレンジと呼ばれる文字列を返送する。チャレンジを受け取ったPCは、パスワードによってチャレンジを暗号化した文字列(レスポンス)をドメイン・コントローラ1021に返送する。ドメイン・コントローラ1021は、このレスポンスから、当該ユーザIDおよびパスワードが正当なものであるかどうかを認証し、認証された結果はドメイン・コントローラ1021からPCへ返信される。この方式によれば、パスワードを直接ネットワークを介して送信しなくても、ドメイン・コントローラ1021に対してユーザIDおよびパスワードの正当性を照会し、認証を行うことができる。

30

【0009】

ローカル・ログオンおよびドメイン・ログオンのどちらであっても、認証が成功すれば、WinLogon1007はディスプレイに表示されるデスクトップ画面をアプリケーション・デスクトップ1001に切り替える。以上で示したユーザ認証の仕組みは、ウィンドウズ(登録商標)の標準的な仕様として定められており、さらに開発者向けにユーザ認証をカスタマイズする仕組みが公開されている。サード・パーティがウィンドウズ(登録商標)のユーザ認証をカスタマイズする必要がある場合、独自のGINAを作成してウィンドウズ(登録商標)のコンポーネントとして登録することが普通である。独自のGINAを作成し、該GINAからLSAにユーザIDおよびパスワードを渡すことにより、ユーザ認証にかかるそれ以外のコンポーネントを変更することなく、カスタマイズされた独自のユーザ認証を実現することができる。他にも、ユーザ認証の仕組みをサード・パーティで作成するために独自のAPを作成する方法も開発者向けに公開されているが、GINAを作成するのに比べて多大な手間がかかるため、この方法が実際の製品で使われることは少ない。

40

50

【 0 0 1 0 】

なお、ウィンドウズ（登録商標）のユーザ認証に関する技術として、以下のような文献がある。特許文献 1 は米国マイクロソフト社による出願であり、ユーザ認証情報（クレデンシャル）を、サーバ上のそれと同期させる技術を開示する。

【特許文献 1】特開 2 0 0 5 - 3 0 3 9 9 3 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 1 1 】

ウィンドウズ（登録商標）の動作環境下では、ドメイン・ログオンに成功したユーザのログオン情報は、当該 PC のレジストリ 1 0 2 3 内のキャッシュ 1 0 2 5 という場所に保存される。ここでいうログオン情報は、ユーザ ID、パスワード、ログオンした日時、ドメイン名、および当該 PC のホスト名などが含まれる。当該 PC がドメイン・コントローラ 1 0 2 1 に接続できない場合、キャッシュ 1 0 2 5 に保存されたログオン情報を利用すれば、ドメイン・コントローラ 1 0 2 1 に接続できる場合と同じユーザ ID およびパスワードを利用してログオンできる。たとえば、普段オフィス内で LAN に接続されてドメインに属しているノートブック型 PC（以後ノート PC という）は、LAN から切り離されてオフィス外に持ち出されて使用される場合には、オフィス内に存在するドメイン・コントローラ 1 0 2 1 に接続できない。また、無線 LAN に接続される PC で、該無線 LAN の電波状態が悪化してドメイン・コントローラ 1 0 2 1 に接続できなくなる場合もある。それらのような場合でも、キャッシュ 1 0 2 5 に保存されたログオン情報を利用してドメイン・ログオンすれば、ドメインに登録されたアカウントで当該ノート PC にログオンでき、ドメイン・コントローラ 1 0 2 1 に接続できる場合と同一の操作環境、たとえばデスクトップ画面の配置やスタート・メニューの構成、あるいはソフトウェアの設定などを再現して使用できる。なお、キャッシュ 1 0 2 5 に保存されるログオン情報は、過去に成功した各ユーザのドメイン・ログオンについて、特定の回数分だけ保存される。保存回数は、0 回～50 回の範囲で設定を変更することが可能である。デフォルトでは、過去 10 回の成功したドメイン・ログオンについて保存される。

【 0 0 1 2 】

しかし、キャッシュ 1 0 2 5 に保存されたログオン情報は、ある程度以上の操作権限を与えられたユーザであれば誰でも取得することができる。前述のように、ドメイン・ログオンであれば当該ドメインに参加している全ての PC で登録されているユーザ ID およびパスワードでログオンできるため、当該 PC も当該ドメインに属する複数のユーザによって使用されている可能性が高い。従って、キャッシュ 1 0 2 5 にアクセスする権限を与えられたユーザであれば、当該 PC に最近ドメイン・ログオンしたユーザ全てのログオン情報を取得することができる。即ち、悪意のあるユーザがログオンすれば、別のユーザのユーザ ID およびハッシュされたパスワードにアクセスすることができてしまうので、ユーザ ID およびパスワードを盗まれる危険性がある。さらに、キャッシュ 1 0 2 5 に保存されたパスワードがたとえソルティングされハッシュされていても、辞書攻撃などの方法でハッシュされる前のパスワードを割り出される危険性がある。辞書攻撃によってパスワードを割り出すツール（パスワード・クラッキング・ツール）、およびそれに使用される使用頻度順の辞書などは、インターネットなどを通じて誰でも簡単に入手できる。

【 0 0 1 3 】

また、ウィンドウズ（登録商標）を起動している間はレジストリ 1 0 2 3 内のキャッシュ 1 0 2 5 に保存されているログオン情報は、ウィンドウズ（登録商標）がログオフの状態になるときは、磁気ディスク装置のシステム・ファイル 1 0 2 7 の中に保存され、次のログオンのときに再びレジストリのキャッシュに保存された情報として利用できるようになっている。しかも、ログオン情報が保存されるファイル名および磁気ディスク内のアドレス、さらにファイル内部のデータ構造やハッシュ関数のアルゴリズムなどは開発者向けに公開されている。そのため、当該 PC でたとえば Linux（登録商標）などのような別の OS をインストールしたり、フロッピー（登録商標）・ディスクや光学ディス

10

20

30

40

50

クなどから別のOSを起動したりするなどして、システム・ファイル1027の中からキャッシュ1025に保存されていたログオン情報をコピーすることができる。このファイルからも、暗号化されていないユーザIDおよびハッシュされたパスワードを読み出すことができる。特にPC本体またはPCから抜き取られた磁気ディスク装置が盗難にあった場合、そのような手段でドメインに属する複数のユーザのユーザIDおよびパスワードが読み出される危険性がある。

【0014】

前述のように、キャッシュ1025に保存されるログオン情報は、過去に成功したドメイン・ログオンについて、0回～50回の範囲で保存する回数の設定を変更することが可能である。より具体的には、レジストリ・キーのHKEY_LOCAL_MACHINE\Software\Microsoft\Windows NT\Current Version\Winlogonの、CachedLogonsCountとして保存されている値が、過去に成功したドメイン・ログオンについてログオン情報を保存する回数である。この値を「0」に設定すれば、キャッシュ1025にはログオン情報は一切保存されないことになるので、ログオン情報に含まれるパスワードが盗まれる危険性は少なくなる。しかし、そうすると今度はキャッシュ1025を利用したドメイン・ログオンが不可能になり、ドメイン・コントローラ1021に接続できない環境では、当該ノートPCにログオンするにはローカル・ログオンする以外にない。これでは、ドメイン・ログオンが可能な場合の操作環境を再現できないので、利便性に欠ける。

【0015】

そこで本発明の目的は、ウィンドウズ（登録商標）で利用できるドメイン・ログオンの利便性を維持し、かつ、ウィンドウズ（登録商標）の基本モジュールに変更を加えたり特別なハードウェアを用意したりすることなく、より安全にドメイン・ログオンをする方法およびドメイン・パスワードを格納する方法を提供することにある。さらに本発明の目的は、レジストリのキャッシュを利用したドメイン・ログオンを可能にしつつ、キャッシュに格納された情報を通じて悪意のあるユーザにパスワードなどのログオン情報を取得される危険性の少ないドメイン・ログオンの方法、およびドメイン・パスワード情報の格納方法を提供することにある。さらに本発明の目的は、そのような認証方法または格納方法を実現するコンピュータを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0016】

本発明の一つの態様は、ドメイン・コントローラと、ウィンドウズ（登録商標）をオペレーティング・システムとして動作するクライアント・コンピュータを含むネットワーク環境において、クライアント・コンピュータのドメイン・ログオンの方法を提供する。ネットワーク環境には、ユーザ識別情報と該ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報を格納したセキュアな記憶領域が存在する。セキュアな記憶領域は、セキュアなチャネルで接続されたクライアント・コンピュータの外部装置に設けてもクライアント・コンピュータの内部に設けてもよい。ドメイン・パスワード情報は、ドメイン・パスワードがソルティングされたりハッシュ関数で暗号化されたりしてドメイン・パスワード自体とは異なるが、両者の照合を可能にするドメイン・パスワードと関連ある情報である。

【0017】

ウィンドウズ（登録商標）の第1のモジュールが、ユーザ識別情報（ユーザID）とドメイン・パスワードをユーザから受け取る。第1のモジュールはGINAとすることができる。さらに、コンピュータは、ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報をセキュアな記憶領域から読み出し、レジストリに書き込む。この書き込みは、GINAまたはその他のコンポーネントが行うことができる。ウィンドウズ（登録商標）の第2のモジュールがユーザから受け取ったドメイン・パスワードと、レジストリに書き込まれたドメイン・パスワード情報とを比較することによってドメイン・ログオンに係る認証が行われる。

【0018】

第2のモジュールは、APとすることができる。APはドメイン認証のためにドメイン

10

20

30

40

50

・コントローラにアクセスできないときはレジストリのキャッシュに格納されたパスワード情報とユーザから受け取ったドメイン・パスワードで認証することになっているが、この認証に必要な情報はセキュアな記憶領域から読み出されているので、認証作業に支障は生じない。認証が完了した後に第1のモジュールはレジストリに書き込まれたドメイン・パスワード情報を消去する。このことにより、当該ユーザのパスワードはレジストリに残らず、かつ従来とは異なりウィンドウズ（登録商標）をログオフする際にシステム・ファイルとして保存されることもなくなるので、悪意のあるユーザに取得される危険性は小さくなる。しかも、クライアント・コンピュータがドメイン・コントローラにアクセスできない場合であっても、APがレジストリを参照してユーザを認証することによりドメイン・ログオンが可能である。

10

【0019】

セキュアな記憶領域としては、クライアント・コンピュータ内部のTPM (Trusted Platform Module) 内部のメモリ、または、BIOSからのみ参照可能な不揮発性メモリを利用することができる。また、セキュアな記憶領域が記憶しているユーザ識別情報と該ユーザ識別情報に対応したドメイン・パスワード情報は、このクライアント・コンピュータにおいて過去にドメイン・ログオンに成功したユーザのユーザ識別情報およびパスワードである。このことにより、通常ウィンドウズ（登録商標）で行われている認証手順と同様に、過去にドメイン・ログオンに成功したユーザは、クライアント・コンピュータがドメイン・コントローラに接続できない場合であってもドメイン・ログオンを行うことが可能となる。さらに、レジストリに書き込まれたパスワードを消去するタイミングに合わせて、ドメイン・ログオンに成功したドメイン・パスワードから生成されたドメイン・パスワード情報をセキュアな記憶領域に書き込むことにより、ドメイン・ログオンが成功するたびに該ユーザのユーザ識別情報およびドメイン・パスワード情報を保存してゆくことができる。

20

【0020】

その結果、ウィンドウズ（登録商標）の認証アルゴリズムが更新されたような場合であっても、セキュアな記憶領域の情報は常に最新の認証アルゴリズムに基づいたドメイン・パスワード情報に置き換えられるので、その後の認証に支障をきたすことがなくなる。レジストリに書き込まれたパスワードを、ドメイン・ログオンの認証が完了した直後のタイミングで消去すると、それ以後ドメイン・パスワード情報がレジストリから盗まれる可能性がなくなるのでパスワード・クラッキングに対する耐性が最も高くなる。また、またユーザがログオフされるタイミングで消去するにすれば、当該ユーザがログオンしている間は、当該ユーザのもとでドメイン認証が必要なさまざまなアプリケーション・プログラムを利用できるようになり、しかも、ログオフ後のパスワード攻撃に対する耐性が強化される。

30

【0021】

また、クライアント・コンピュータがドメイン・ログオンをする際、クライアント・コンピュータはまずドメイン・コントローラへの接続を試行し、接続が成功した場合は、ドメイン・コントローラに対してユーザ識別情報とユーザから受け取ったドメイン・パスワードとを照合してドメイン・ログオンに係る認証を行うようにする。接続が失敗した場合は、レジストリに書き込まれたドメイン・パスワード情報を参照してドメイン・ログオンに係る認証を行う。そして、ドメイン・コントローラに接続が成功した場合も、接続が失敗した場合も、ドメイン・ログオンに成功したドメイン・パスワードから生成したドメイン・パスワード情報をセキュアな記憶領域に書き込み、レジストリに書き込まれたドメイン・パスワード情報をレジストリから消去する。このことにより、次回以降のドメイン・ログオンの際にドメイン・コントローラにアクセスできなくても、今回ドメイン・ログオンに成功したのと同じユーザ識別情報とパスワードでドメイン・ログオンが可能になる。

40

【0022】

別の捉え方では、本発明はウィンドウズ（登録商標）をオペレーティング・システムとして動作し、ドメイン・コントローラを含むネットワーク環境に接続可能なクライアント

50

・コンピュータを提供する。このコンピュータは、ドメイン・ログオンの方法として説明した各々のステップを実行する手段を持つ。さらに別の捉え方では、本発明に係るコンピュータはプロセッサと、セキュアな記憶装置と、ドメイン・ログオンの方法として説明した各々のステップをプロセッサで実行するプログラムを記憶した記憶媒体とを持つ。

【発明の効果】

【0023】

本発明により、ウィンドウズ（登録商標）で利用できるドメイン・ログオンの利便性を維持し、かつ、ウィンドウズ（登録商標）の基本モジュールに変更を加えたり特別なハードウェアを用意したりすることなく、より安全にドメイン・ログオンをする方法およびドメイン・パスワードを格納する方法を提供することができた。さらに本発明により、レジストリのキャッシュを利用したドメイン・ログオンを可能にしつつ、キャッシュに格納された情報を通じて悪意のあるユーザにパスワードなどのログオン情報を取得される危険性の少ないドメイン・ログオンの方法、およびドメイン・パスワード情報の格納方法を提供することができた。さらに本発明により、そのような認証方法または格納方法を実現するコンピュータを提供することができた。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0024】

図1は、本発明の第1の実施の形態にかかるクライアント・コンピュータであるPC10のシステム構成を示す概略ブロック図である。PC10の筐体内部には、図1に示す各種のデバイスが搭載されている。CPU11は、PC10の中核機能を担う演算処理装置で、OS、BIOS、デバイス・ドライバ、あるいはアプリケーション・プログラムなどを実行する。本実施の形態は、現時点においては、ウィンドウズ（登録商標）NT、2000、XPのいずれかに適用され、98以前のウィンドウズ（登録商標）には適用されない。本実施の形態にかかるCPU11は、SMI（System Management Interrupt）入力ピン（SMI#）がアサートされることによって、システム管理用の動作モードであるSMM（System Management Mode）で動作することが可能である。SMMでは、特別に割り当てられたメモリ空間において、米国インテル社製のCPUに存在する割り込み制御ハンドラであるSMIハンドラが実行される。SMMは主にサスペンド、レジューム、電源管理およびセキュリティ関連の操作などに利用される特権実行モードである。

20

【0025】

CPU11は、システム・バスとしてのFSB（Front Side Bus）13、CPU11と周辺機器との間の通信を行うためのPCI（Peripheral Component Interconnect）バス15、ISAバスに代わるインターフェイスであるLPC（Low Pin Count）バス17という3段階のバスを介して各デバイスに接続されて信号の送受を行っている。FSB13とPCIバス15は、メモリ/PCIチップと呼ばれるCPUブリッジ19によって連絡されている。CPUブリッジ19は、メイン・メモリ21へのアクセス動作を制御するためのメモリ・コントローラ機能や、FSB13とPCIバス15との間のデータ転送速度の差を吸収するためのデータ・バッファ機能などを含んだ構成となっている。メイン・メモリ21は、CPU11が実行するプログラムの読み込み領域、処理データを書き込む作業領域として利用される書き込み可能メモリである。同時にメイン・メモリ21はSMMで動作するCPU11が独占的に使用できるSMRAM（System Management RAM）としての領域を含む。ビデオ・カード23は、ビデオ・チップ（図示せず）およびVRAM（図示せず）を有し、CPU11からの描画命令を受けて描画すべきイメージを生成しVRAMに書き込み、VRAMから読み出されたイメージを描画データとしてディスプレイ25に送る。

30

40

【0026】

PCIバス15には、I/Oブリッジ27、CardBusコントローラ29、miniPCIスロット33、イーサネット（登録商標）・コントローラ35がそれぞれ接続されている。CardBusコントローラ29は、PCIバス15とPCカード（図示せず）とのデータ転送を制御するコントローラである。CardBusコントローラ29には

50

CardBusスロット31が接続され、CardBusスロット31にはPCカード(図示せず)が装着される。miniPCISロット33には、例えば無線LANモジュールが内蔵されたminiPCIカード(図示せず)が装着される。イーサネット(登録商標)・コントローラ35は、PC10を有線LANに接続するためのコントローラである。

【0027】

I/Oブリッジ27は、PCIバス15とLPCバス17との間のブリッジとしての機能を備えている。また、I/Oブリッジ27は、IDE(Integrated Device Electronics)インターフェイス機能を備えており、ハード・ディスク・ドライブ(HDD)39および光学ドライブ41(CDドライブ、DVDドライブ等)が接続される。また、I/Oブリッジ27にはUSBコネクタ37が接続されている。USBコネクタ37にはUSBに対応した各種周辺機器(図示せず)が接続される。LPCバス17には、エンベデッド・コントローラ43、BIOSフラッシュROM47、TPM(Trusted Platform Module)57、I/Oコントローラ51が接続されている。I/Oコントローラ51にはI/Oコネクタ53を介してキーボード55を初めとする入出力機器(図示せず)が接続されている。BIOSフラッシュROM47およびTPM(Trusted Platform Module)57については後述する。

10

【0028】

エンベデッド・コントローラ43は、8~16ビットのCPU、ROM、RAMなどで構成されたマイクロ・コンピュータであり、さらに複数チャンネルのA/D入力端子、D/A出力端子、およびデジタル入出力端子を備えている。エンベデッド・コントローラ43には、それらの入出力端子を介して冷却ファン(図示せず)、温度センサ(図示せず)および電源装置45などが接続されており、PC内部の動作環境の管理にかかるプログラムをCPU11とは独立して動作させることができる。

20

【0029】

なお、図1は本実施の形態を説明するために、本実施の形態に関連する主要なハードウェアの構成および接続関係を簡素化して記載したに過ぎないものである。ここまでの説明で言及した以外にも、PC10を構成するには多くのデバイスが使われる。しかしそれらは当業者には周知であるので、ここでは詳しく言及しない。もちろん、図で記載した複数のブロックを1個の集積回路もしくは装置としたり、逆に1個のブロックを複数の集積回路もしくは装置に分割して構成したりすることも、当業者が任意に選択することができる範囲においては本発明の範囲に含まれる。

30

【0030】

図2は、本発明の実施の形態にかかるPC10のセキュリティを強化するモジュールであるTPM(Trusted Platform Module)57の内部構成を示す図である。TPM57は、TCG(Trusted Computing Group)によって策定された仕様書に基づいて製造されてPCに搭載される。TPM57は、I/O101を介して、LPCバス17とのデータの交換を行う。不揮発性RAM103には、プラットフォームおよびユーザの認証に使用される鍵などが記憶され、本実施の形態では後述するキャッシュ・データベースもここに記憶される。PCR(Platform Configuration Register)105は、プラットフォーム状態情報(ソフトウェアの計測値)を保持するレジスタである。AIK(Attestation Identity Key、認証識別キー)107はプラットフォーム認証に利用され、TPM57内部のデータにデジタル署名を付加するために利用される。

40

【0031】

プラットフォームおよびユーザの認証などに使用される各種プログラムは、ROM109に記憶され、プロセッサおよび揮発性RAMを含む実行エンジン111で実行される。本実施の形態では、後述するログオン情報管理用プログラムもROM109に記憶される。TPM57は他に、乱数を発生する乱数発生器113、暗号化に使われる一方向性関数である暗号技術的ハッシュ関数(cryptographic hash function)を実行するハッシュ関数エンジン115、暗号鍵生成器117で生成された暗号鍵に電子的に署名するRSA工

50

ンジン 119、意図されない場所で PC 10 が使われることを防止する Opt - In 121 も備える。また、不揮発性 RAM 103 に記憶された内容は、実行エンジン 111 からのみ参照でき、CPU 11 から直接アクセスされることはない。

【0032】

アプリケーション・ソフトウェアが TPM 57 を使用するためのソフトウェア・スタックとして、TSS (TCG Software Stack) が TCG によって定義されている。図 3 は、TSS の概念図である。TPM 57 はハードウェアとして PC 10 と関連づけられ、PC 10 の中で信頼できるプラットフォームを構築すると同時に、ドライバを介してアプリケーション・ソフトウェアから TPM 57 の機能を使用することも可能である。TSS では、ソフトウェア・アプリケーション層 201、ソフトウェア・インフラストラクチャ (ミドルウェア) 層 203、ハードウェア層 205 という 3 つの階層が定義されている。ハードウェア層 205 に属する TPM 57 は、BIOS フラッシュ ROM 47 に記憶されて PC 10 の電源を入れると最初に起動する Boot BIOS 207 から直接操作される。また、BIOS フラッシュ ROM 47 に記憶されてシステムの設定を行う PC BIOS 209 から、TPM / TSS BIOS API 211 を介しても操作される。

10

【0033】

ウィンドウズ (登録商標) に対しては、ソフトウェア・インフラストラクチャ層 203 に、TPM 57 に対応したデバイス・ドライバ 213、デバイス・ドライバ 213 を利用するためのライブラリ 215 が提供される。同時に、デバイス・ドライバ 213 およびライブラリ 215 の上で動作するアプリケーションであり、インターネット・エクスプローラ (登録商標) および Outlook (登録商標) などのような一般的なアプリケーション・ソフトウェア 229 にユーザ認証、暗号化、電子証明書の保護などの機能を提供するクライアント・セキュリティ・ソリューション 217 も提供される。クライアント・セキュリティ・ソリューション 217 は、標準的なソフトウェア・スタックである TSS 219、TPM の設定などを行う管理ツール 221、および暗号の標準 API であるマイクロソフト社の Crypto API 223、RSA セキュリティ社の PKCS # 11 225、その他の CSP (Crypto Service Provider) 227 などが含まれる。アプリケーション・ソフトウェア 229 は、それらの API を利用することにより、ユーザ認証および暗号化にかかる処理を TPM 57 に渡して実行させることができる。もちろんこれらの処理はプラットフォームおよびユーザが正しく認証された状態で行われるので、PC 10 で本来動作するウィンドウズ (登録商標) とは別の OS を起動しても、これらの処理を実行することはできない。

20

30

【0034】

図 4 は、本発明の第 1 の実施の形態におけるユーザのログオンの仕組みを示す概念図である。クライアントである PC 10 は、ドメインのメンバーとしてドメイン・コントローラとともにネットワーク環境を構成するように設定されているものとする。ドメイン・コントローラには、管理者によりドメインに参加することが許可された複数のユーザの認証情報が登録されている。PC 10 の電源を投入すると、まず BIOS フラッシュ ROM 47 に記憶された Boot BIOS 207 および PC BIOS 209 が CPU 11 に読み出されて実行され、PC 10 に搭載されたハードウェアのセルフテストおよび初期設定が行われる。その後で HDD 39 にインストールされたウィンドウズ (登録商標) が CPU 11 に読み出されて実行される。ウィンドウズ (登録商標) が起動されると、ウィンドウズ (登録商標) で通常作業を行なっている時に表示される画面であるアプリケーション・デスクトップ 301、スクリーン・セーバーを表示するスクリーン・セーバー・デスクトップ 303、およびログオン画面の表示を行う Win Log on デスクトップ 305 の 3 つのデスクトップ画面が作成される。Win Log on 307 は、それらの中から Win Log on デスクトップ 305 をディスプレイ 25 に表示する。

40

【0035】

Win Log on デスクトップ 305 上には、ユーザ ID、パスワード、およびログオン先の入力のダイアログ 309 がプライベート GINA 311 によって表示される。PC

50

10は、ネットワークの管理者によってあらかじめドメインのメンバーとして登録されているので、ダイアログ309はユーザがローカル・ログオンとドメイン・ログオンを選択できるように表示される。プライベートGINA311は、本実施の形態のためにカスタマイズされ、ウィンドウズ(登録商標)のコンポーネントとして登録されたGINAである。ダイアログ309で、ユーザがキーボード55を介してローカル・ログオンまたはドメイン・ログオンのいずれかのユーザIDおよびパスワードを入力すると、入力されたユーザIDはプライベートGINA311から、ソフトウェア・スタック313に含まれるTSS219およびデバイス・ドライバ213を介してTPM57内の実行エンジン111に渡される。キャッシュ・データベース315は不揮発性RAM103上にあり、過去に成功したドメイン・ログオンについてのログオン情報が保存される。ログオン情報には、ユーザがPC10に入力するパスワードがソルティングされた後でハッシュされた情報を含む。実行エンジン111では、ROM109から読み出されたログオン情報管理用プログラムによって後述する処理が実行される。プライベートGINA311以外のプログラムから、このログオン情報管理用プログラムにアクセスすることはできない。また、ログオン情報管理用プログラム以外のプログラムから、キャッシュ・データベース315の内容を参照することもできない。

10

20

30

40

50

【0036】

LSA317、AP319、SAM321、ユーザ・アカウント・データベース323、ドメイン・コントローラ325、レジストリ327、キャッシュ329、システム・ファイル331は、全て図13で示した従来技術のものと同一であるので、説明を省略する。ただし、本実施の形態ではウィンドウズ(登録商標)が起動されてユーザの認証を開始する時点では、キャッシュ329にはいずれのユーザのログオン情報も保存しないことによって安全性を高めている。そして、ユーザの認証を行う際に、ログオンしようとしているユーザ1人の認証に必要なログオン情報のみが、プライベートGINA311によってキャッシュ329に書き込まれる。ウィンドウズ(登録商標)では、ドメイン・コントローラに接続できない場合には、キャッシュ329に当該ユーザのログオン情報が存在しないとドメイン・ログオンを行うことができないので、本実施の形態ではAP319が認証作業を行う前にログオンを開始したユーザだけのログオン情報をキャッシュ329に書き込むことにしている。

【0037】

図5~6は、本発明の第1の実施の形態におけるユーザのログオンの手順を表すフローチャートである。ユーザのログオンには、ドメインに参加しないローカル・ログオンとドメインに参加するドメイン・ログオンを含んでいる。図5~6は、図面の錯綜を回避するため、ここでは2つの図に分けて記載する。PC10の電源を投入し(ブロック401)、ウィンドウズ(登録商標)が起動すると(ブロック403)、WinLogon307がディスプレイ25にWinLogonデスクトップ305画面を表示し、プライベートGINA311が該デスクトップ画面上にユーザID、パスワード、およびログオン先の入力のダイアログ309を表示する(ブロック405)。ユーザがダイアログ309に対してユーザID、パスワード、およびログオン先を入力すると(ブロック407)、プライベートGINA311はまずログオン先を判断する(ブロック409)。ローカル・ログオンであれば、後述するブロック411~415の処理は行わず、ブロック417に進む。

【0038】

ブロック409でドメイン・ログオンである場合、ユーザが入力したユーザIDをTPM57に渡す(ブロック411)。ユーザIDを受け取ったTPM57は、TPM57内部のROM109に記憶されたログオン情報管理用プログラムを実行エンジン111に呼び出し、キャッシュ・データベース315に入力されたユーザIDに対応するログオン情報を呼び出す(ブロック413)。もし、キャッシュ・データベース315内に入力されたユーザIDに対応するログオン情報が存在すれば、当該ログオン情報を受け取ったプライベートGINA311が、当該情報を当該PCのレジストリ327内のキャッシュ32

9に書き込む(ブロック415)。キャッシュ・データベース315内に入力されたユーザIDに対応するログオン情報が存在しなければ、キャッシュ329には何も書き込まれない。

【0039】

以上の処理が完了したら、プライベートGINA311はAPI関数の一つであるWlxLoggedOutSASを呼び出すことにより、ユーザが入力したユーザID、パスワード、およびログオン先をLSA317に渡す(ブロック417)。LSA317が受け取ったユーザID、パスワード、およびログオン先は、さらにAP319に渡され、従来技術と同一のユーザの認証の処理が行われる(ブロック419)。AP319はログオン先を判断し(ブロック421)、ローカル・ログオンの場合は、AP319はSAM321が持つユーザ・アカウント・データベース323を参照する(ブロック423)。ドメイン・ログオンの場合は、まずドメイン・コントローラ325に接続を試み(ブロック425)、接続できたら当該ドメイン・コントローラに対して、ユーザが入力したパスワードが正当なものであるかどうかを照会する(ブロック427)。ウィンドウズ(登録商標)では、ドメイン・ログオンの場合においてドメイン・コントローラ325に接続できなければ、キャッシュ329を参照する(ブロック429)ようになっている。入力されたユーザIDに対応するログオン情報がTPM57内のキャッシュ・データベース315に存在していれば、ブロック413~415で対応するログオン情報がキャッシュ329に書き込まれているので、AP319はこのログオン情報をキャッシュ329で参照して認証することができる。従って、ドメイン・コントローラ325に接続できなくても、キャッシュ329の10
20
30
40
50
60
70
80
90
100
110
120
130
140
150
160
170
180
190
200
210
220
230
240
250
260
270
280
290
300
310
320
330
340
350
360
370
380
390
400
410
420
430
440
450
460
470
480
490
500
510
520
530
540
550
560
570
580
590
600
610
620
630
640
650
660
670
680
690
700
710
720
730
740
750
760
770
780
790
800
810
820
830
840
850
860
870
880
890
900
910
920
930
940
950
960
970
980
990
1000
1010
1020
1030
1040
1050
1060
1070
1080
1090
1100
1110
1120
1130
1140
1150
1160
1170
1180
1190
1200
1210
1220
1230
1240
1250
1260
1270
1280
1290
1300
1310
1320
1330
1340
1350
1360
1370
1380
1390
1400
1410
1420
1430
1440
1450
1460
1470
1480
1490
1500
1510
1520
1530
1540
1550
1560
1570
1580
1590
1600
1610
1620
1630
1640
1650
1660
1670
1680
1690
1700
1710
1720
1730
1740
1750
1760
1770
1780
1790
1800
1810
1820
1830
1840
1850
1860
1870
1880
1890
1900
1910
1920
1930
1940
1950
1960
1970
1980
1990
2000
2010
2020
2030
2040
2050
2060
2070
2080
2090
2100
2110
2120
2130
2140
2150
2160
2170
2180
2190
2200
2210
2220
2230
2240
2250
2260
2270
2280
2290
2300
2310
2320
2330
2340
2350
2360
2370
2380
2390
2400
2410
2420
2430
2440
2450
2460
2470
2480
2490
2500
2510
2520
2530
2540
2550
2560
2570
2580
2590
2600
2610
2620
2630
2640
2650
2660
2670
2680
2690
2700
2710
2720
2730
2740
2750
2760
2770
2780
2790
2800
2810
2820
2830
2840
2850
2860
2870
2880
2890
2900
2910
2920
2930
2940
2950
2960
2970
2980
2990
3000
3010
3020
3030
3040
3050
3060
3070
3080
3090
3100
3110
3120
3130
3140
3150
3160
3170
3180
3190
3200
3210
3220
3230
3240
3250
3260
3270
3280
3290
3300
3310
3320
3330
3340
3350
3360
3370
3380
3390
3400
3410
3420
3430
3440
3450
3460
3470
3480
3490
3500
3510
3520
3530
3540
3550
3560
3570
3580
3590
3600
3610
3620
3630
3640
3650
3660
3670
3680
3690
3700
3710
3720
3730
3740
3750
3760
3770
3780
3790
3800
3810
3820
3830
3840
3850
3860
3870
3880
3890
3900
3910
3920
3930
3940
3950
3960
3970
3980
3990
4000
4010
4020
4030
4040
4050
4060
4070
4080
4090
4100
4110
4120
4130
4140
4150
4160
4170
4180
4190
4200
4210
4220
4230
4240
4250
4260
4270
4280
4290
4300
4310
4320
4330
4340
4350
4360
4370
4380
4390
4400
4410
4420
4430
4440
4450
4460
4470
4480
4490
4500
4510
4520
4530
4540
4550
4560
4570
4580
4590
4600
4610
4620
4630
4640
4650
4660
4670
4680
4690
4700
4710
4720
4730
4740
4750
4760
4770
4780
4790
4800
4810
4820
4830
4840
4850
4860
4870
4880
4890
4900
4910
4920
4930
4940
4950
4960
4970
4980
4990
5000
5010
5020
5030
5040
5050
5060
5070
5080
5090
5100
5110
5120
5130
5140
5150
5160
5170
5180
5190
5200
5210
5220
5230
5240
5250
5260
5270
5280
5290
5300
5310
5320
5330
5340
5350
5360
5370
5380
5390
5400
5410
5420
5430
5440
5450
5460
5470
5480
5490
5500
5510
5520
5530
5540
5550
5560
5570
5580
5590
5600
5610
5620
5630
5640
5650
5660
5670
5680
5690
5700
5710
5720
5730
5740
5750
5760
5770
5780
5790
5800
5810
5820
5830
5840
5850
5860
5870
5880
5890
5900
5910
5920
5930
5940
5950
5960
5970
5980
5990
6000
6010
6020
6030
6040
6050
6060
6070
6080
6090
6100
6110
6120
6130
6140
6150
6160
6170
6180
6190
6200
6210
6220
6230
6240
6250
6260
6270
6280
6290
6300
6310
6320
6330
6340
6350
6360
6370
6380
6390
6400
6410
6420
6430
6440
6450
6460
6470
6480
6490
6500
6510
6520
6530
6540
6550
6560
6570
6580
6590
6600
6610
6620
6630
6640
6650
6660
6670
6680
6690
6700
6710
6720
6730
6740
6750
6760
6770
6780
6790
6800
6810
6820
6830
6840
6850
6860
6870
6880
6890
6900
6910
6920
6930
6940
6950
6960
6970
6980
6990
7000
7010
7020
7030
7040
7050
7060
7070
7080
7090
7100
7110
7120
7130
7140
7150
7160
7170
7180
7190
7200
7210
7220
7230
7240
7250
7260
7270
7280
7290
7300
7310
7320
7330
7340
7350
7360
7370
7380
7390
7400
7410
7420
7430
7440
7450
7460
7470
7480
7490
7500
7510
7520
7530
7540
7550
7560
7570
7580
7590
7600
7610
7620
7630
7640
7650
7660
7670
7680
7690
7700
7710
7720
7730
7740
7750
7760
7770
7780
7790
7800
7810
7820
7830
7840
7850
7860
7870
7880
7890
7900
7910
7920
7930
7940
7950
7960
7970
7980
7990
8000
8010
8020
8030
8040
8050
8060
8070
8080
8090
8100
8110
8120
8130
8140
8150
8160
8170
8180
8190
8200
8210
8220
8230
8240
8250
8260
8270
8280
8290
8300
8310
8320
8330
8340
8350
8360
8370
8380
8390
8400
8410
8420
8430
8440
8450
8460
8470
8480
8490
8500
8510
8520
8530
8540
8550
8560
8570
8580
8590
8600
8610
8620
8630
8640
8650
8660
8670
8680
8690
8700
8710
8720
8730
8740
8750
8760
8770
8780
8790
8800
8810
8820
8830
8840
8850
8860
8870
8880
8890
8900
8910
8920
8930
8940
8950
8960
8970
8980
8990
9000
9010
9020
9030
9040
9050
9060
9070
9080
9090
9100
9110
9120
9130
9140
9150
9160
9170
9180
9190
9200
9210
9220
9230
9240
9250
9260
9270
9280
9290
9300
9310
9320
9330
9340
9350
9360
9370
9380
9390
9400
9410
9420
9430
9440
9450
9460
9470
9480
9490
9500
9510
9520
9530
9540
9550
9560
9570
9580
9590
9600
9610
9620
9630
9640
9650
9660
9670
9680
9690
9700
9710
9720
9730
9740
9750
9760
9770
9780
9790
9800
9810
9820
9830
9840
9850
9860
9870
9880
9890
9900
9910
9920
9930
9940
9950
9960
9970
9980
9990
10000

【0040】

ユーザの認証が成功したら(ブロック431)、ドメイン・コントローラ325に接続できたか否かにかかわらず、今回のドメイン・ログオンに係る認証が成功したことに伴う新たなログオン情報をAP319がキャッシュ329に書き込む(ブロック433)。ここで書き込まれる新たなログオン情報には、今回ドメイン・ログオンに成功したユーザIDおよびパスワード、ログオンした日時などが含まれる。その際、ブロック415で書き込まれた過去のログオン情報は、この時点では上書きしてもよいし、残してもよい。また、ローカル・ログオンの場合は、ログオン情報をキャッシュ329に書き込む必要がない。

【0041】

ブロック433に続いて、プライベートGINA311は再びログオン先を判断する(ブロック435)。ローカル・ログオンであれば、後述するブロック437~441の処理は行わず、ブロック443に進む。ブロック435でドメイン・ログオンである場合、プライベートGINA311はキャッシュ329に書き込まれた新たなログオン情報を読み取り(ブロック437)、TPM57内部のログオン情報管理用プログラムを呼び出し、読み取った新たなログオン情報をキャッシュ・データベース315に記録する(ブロック439)。この結果、TPM内部でのログオン情報の処理方法が更新された場合でも対応することができるようになる。そして、プライベートGINA311がキャッシュ329から、ブロック415で書き込まれた過去のログオン情報と、ブロック433で書き込まれた新たなログオン情報を消去する(ブロック441)。これでユーザの認証は完了し(ブロック443)、プライベートGINA311はAPI関数の一つであるWlxActivateUserShellでアプリケーション・デスクトップ301を呼び出して、ユーザは通常の作業を行うことができる。なお、ブロック431で認証が失敗したら、ブロック407の入力に戻る。

【0042】

ここで、現在ログオンしているユーザがレジストリ327にアクセスし、キャッシュ3

10

20

30

40

50

29の内容を読み取ろうとしても、キャッシュ329の内容はブロック441の処理によって既に消去されているため、ログオン情報を読み取ることができない。もちろん、現在ログオンしているユーザの操作によってTPM57内部に存在するキャッシュ・データベース315にアクセスしてその内容を読み取ることができない。従って、当該ドメインにログオンできるユーザにも、もちろんそれ以外の第三者にも、キャッシュ329を介してログオン情報を取得されることはない。しかし、本実施の形態においては、ユーザがドメイン・ログオンする際に入力したログオン情報はキャッシュ・データベース315に記録されていて、プライベートGINA311がユーザ認証を行うたびに該当するユーザのログオン情報だけをキャッシュ329に書き込むので、ドメイン・コントローラ325に接続できない環境においても従来技術と全く同じようにドメイン・ログオンが可能である。また、本実施の形態ではウィンドウズ(登録商標)のユーザのログオンにかかる処理について、GINAをカスタマイズしてプライベートGINA311として構成する点を除いて変更点はない。

10

【0043】

図7は、本発明の第2の実施の形態にかかるPC10'のシステム構成を示す概略ブロック図である。PC10'の構成は、第1の実施の形態にかかるPC10と比べて、相違点は1箇所だけである。それは、PC10に装備されていたTPM57が存在しておらず、PC10になかったNVRAM49がLPCバス17に接続されている点である。NVRAM49は、PC10'の電源を切っても消失しないようにバッテリーでバックアップされた不揮発性(Non-Volatile)RAMであるが、詳しくは後述する。この点以外のブロックについては、PC10'の構成はPC10と同一であるので、参照番号も同一として、説明を省略する。

20

【0044】

図8は、本発明の第2の実施の形態に供されるBIOSフラッシュROM47、NVRAM49、およびメイン・メモリ21の内部構成について示す図である。図8(A)に示すBIOSフラッシュROM47は、不揮発性で記憶内容を電氣的に書き替え可能なメモリであり、システムの起動および管理に使われる基本プログラムであるシステムBIOS(SSO Shell Bios)501、電源および温度などの動作環境を管理するソフトウェアである各種ユーティリティ503、PC10'の起動時にハードウェアのテストを行うソフトウェアであるPOST(Power-On Self Test)505、本発明にかかるログオン情報管理システム507、CPU11をSMMで動作させるSMIハンドラ509、磁気ディスク装置39にアクセスするINT13Hハンドラ511などが記憶されている。

30

【0045】

図8(B)に示すNVRAM49は、PC10'の電源を切っても消失しないように電池でバックアップされたRAMである。また、NVRAM49はリード/ライト保護が可能である。リード/ライト保護された状態では、NVRAM49は外部からの読み書きが不可能である。NVRAM49は、PC10'のデバイス・コントローラの設定情報513、およびキャッシュ・データベース515を記憶している。設定情報513の内容としては、主にディスク装置の起動順序やドライブ番号、各周辺機器の接続方法やデータ転送に関するパラメータなどがある。キャッシュ・データベース515は、ユーザIDおよびそれに対応するログオン情報を収納する。キャッシュ・データベース515は、システムBIOS501からのみアクセスが可能であり、ウィンドウズ(登録商標)およびその他のOSから記憶された内容を参照することは不可能である。

40

【0046】

図8(C)に示すメイン・メモリ21には、PCの通常の動作で使用されるユーザ領域519の他に、SMRAM(System Management RAM)517としての領域が確保されている。システムBIOS501からSMIハンドラ509が呼び出されることによってCPU11がSMMに入ると、CPU11はシングル・タスクでの動作となり、すべての割り込みは無効とされる。さらに、SMRAM領域517はSMMで動作するCPU11のみが独占的に使用可能となる。従って、CPU11がSMMで動作している間、システム

50

B I O S 5 0 1 の制御下で動作している単一のタスク以外のプログラムが動作することもなく、また当該プログラム以外のプロセスから S M R A M 領域 5 1 7 にアクセスされることもない。

【 0 0 4 7 】

図 9 は、本発明の第 2 の実施の形態におけるユーザのログオンの仕組みを示す概念図である。P C 1 0 ' の電源を投入すると、まず B I O S フラッシュ R O M 4 7 に記憶されたシステム B I O S 5 0 1 が C P U 1 1 に読み出されて実行され、P C 1 0 ' に搭載されたハードウェアのセルフテストおよび初期設定が行われる。その後で、H D D 3 9 にインストールされたウィンドウズ(登録商標)が C P U 1 1 に読み出されて実行される。ウィンドウズ(登録商標)が起動されると、ウィンドウズ(登録商標)で通常作業を行なっている時に表示される画面であるアプリケーション・デスクトップ 3 0 1、スクリーン・セーバーを表示するスクリーン・セーバー・デスクトップ 3 0 3、ログオン画面の表示を行う W i n L o g o n デスクトップ 3 0 5、以上 3 つのデスクトップ画面が作成される。W i n L o g o n 3 0 7 は、それらの中から W i n L o g o n デスクトップ 3 0 5 をディスプレイ 2 5 に表示する。

10

【 0 0 4 8 】

W i n L o g o n デスクトップ 3 0 5 上には、ユーザ I D、パスワード、およびログオン先の入力のダイアログ 3 0 9 がプライベート G I N A 3 1 1 ' によって表示される。プライベート G I N A 3 1 1 ' は、本実施の形態のためにカスタマイズされ、ウィンドウズ(登録商標)のコンポーネントとして登録された G I N A である。ダイアログ 3 0 9 で、ユーザがキーボード 5 5 を介してユーザ I D およびパスワードを入力すると、入力されたユーザ I D はプライベート G I N A 3 1 1 ' から、物理メモリレジスタ・ドライバ 6 0 1 を介して、システム B I O S 5 0 1 で動作するログオン情報管理システム 5 0 7 に渡される。物理メモリレジスタ・ドライバ 6 0 1 は、システム B I O S 5 0 1 とウィンドウズ(登録商標)の間で情報交換を行うモジュールであり、ウィンドウズ(登録商標)のシステム・ファイル内にカーネルモード・ドライバとしてインストールされる。ウィンドウズ(登録商標)が管理しているメイン・メモリ 2 1 の論理アドレスをシステム B I O S 5 0 1 で解釈することは不可能であるが、物理メモリレジスタ・ドライバ 6 0 1 はメイン・メモリ 2 1 上の特定の物理アドレスをキープし、S M I ハンドラ 5 0 9 を呼び出し、I / O 命令を使用して C P U 1 1 のレジスタ経由で S M I を発行し、C P U 1 1 のレジスタで指定される該物理アドレスをシステム B I O S 5 0 1 に伝達することができる。

20

30

【 0 0 4 9 】

ログオン情報管理システム 5 0 7 は、渡されたユーザ I D に対応するログオン情報をキャッシュ・データベース 5 1 5 から読み出す。システム B I O S 5 0 1 は、読み出されたログオン情報を伝達された該物理アドレスに格納してから C P U 1 1 の S M M での動作を終了する。これによって、ウィンドウズ(登録商標)に当該データを渡すことができる。ここでいうメイン・メモリ 2 1 の物理アドレスは、S M R A M 5 1 7 領域内であっても、ユーザ領域 5 1 9 内であってもよい。なお、ここで説明した以外のブロックは、図 4 で説明した第 1 の実施の形態と同一であるので、参照番号も同一とし、説明を省略する。

【 0 0 5 0 】

図 1 0 ~ 1 1 は、本発明の第 2 の実施の形態におけるユーザのログオンの手順を表すフローチャートである。図 1 0 ~ 1 1 は、図面の錯綜を回避するため、ここでは 2 つの図に分けて記載する。P C 1 0 ' の電源を投入し(ブロック 7 0 1)、ウィンドウズ(登録商標)が起動すると(ブロック 7 0 3)、W i n L o g o n 3 0 7 がディスプレイ 2 5 に W i n L o g o n デスクトップ 3 0 5 画面を表示し、プライベート G I N A 3 1 1 ' が該デスクトップ画面上にユーザ I D、パスワード、およびログオン先の入力のダイアログ 3 0 9 を表示する(ブロック 7 0 5)。ユーザがダイアログ 3 0 9 に対してユーザ I D、パスワード、およびログオン先を入力すると(ブロック 7 0 7)、プライベート G I N A 3 1 1 ' はまずログオン先を判断する(ブロック 7 0 9)。ローカル・ログオンであれば、後述するブロック 7 1 1 ~ 7 1 5 の処理は行わず、ブロック 7 1 7 に進む。

40

50

【 0 0 5 1 】

ブロック 7 0 9 でドメイン・ログオンである場合、ユーザが入力したユーザ ID を物理メモリレジスタ・ドライバ 6 0 1 に渡す (ブロック 7 1 1) 。ここで CPU 1 1 は S M M に入り、システム B I O S 5 0 1 の制御下でログオン情報管理システム 5 0 7 が動作し、ユーザ ID を受け取る (ブロック 7 1 3) 。ログオン情報管理システム 5 0 7 は、入力されたユーザ ID に対応するログオン情報を N V R A M 4 9 内のキャッシュ・データベース 5 1 5 から読み出し、メイン・メモリ 2 1 上の指定されたアドレスに書き込む (ブロック 7 1 3) 。ここで S M M が終了してウィンドウズ (登録商標) の制御下に戻り、制御が渡されたプライベート G I N A 3 1 1 ' はログオン情報を受け取ることができる。もし、キャッシュ・データベース 3 1 5 内に入力されたユーザ ID に対応するログオン情報が存在すれば、当該ログオン情報を受け取ったプライベート G I N A 3 1 1 ' が、当該情報を当該 P C のレジストリ 3 2 7 内のキャッシュ 3 2 9 に書き込む (ブロック 7 1 5) 。キャッシュ・データベース 3 1 5 内に入力されたユーザ ID に対応するログオン情報が存在しなければ、キャッシュ 3 2 9 には何も書き込まれない。

10

【 0 0 5 2 】

以上の処理が完了したら、プライベート G I N A 3 1 1 ' は A P I 関数の一つである W I x L o g g e d O u t S A S を呼び出すことにより、ユーザが入力したユーザ ID 、パスワード、およびログオン先を L S A 3 1 7 に渡す (ブロック 7 1 7) 。 L S A 3 1 7 が受け取ったユーザ ID 、パスワード、およびログオン先は、さらに A P 3 1 9 に渡され、従来技術と同一のユーザの認証の処理が行われる (ブロック 7 1 9) 。 A P 3 1 9 はログオン先を判断し (ブロック 7 2 1) 、ローカル・ログオンの場合は、 A P 3 1 9 は S A M 3 2 1 が持つユーザ・アカウント・データベース 3 2 3 を参照する (ブロック 7 2 3) 。ドメイン・ログオンの場合は、まずドメイン・コントローラ 3 2 5 に接続を試み (ブロック 7 2 5) 、接続できたら当該ドメイン・コントローラに対して、ユーザが入力したパスワードが正当なものであるかどうかを照会する (ブロック 7 2 7) 。ドメイン・ログオンの場合でドメイン・コントローラ 3 2 5 に接続できなければ、キャッシュ 3 2 9 を参照する (ブロック 7 2 9) 。入力されたユーザ ID に対応するログオン情報が T P M 5 7 内のキャッシュ・データベース 3 1 5 に存在していれば、ブロック 7 1 3 ~ 7 1 5 で対応するログオン情報がキャッシュ 3 2 9 に書かれているので、 A P 3 1 9 はこのログオン情報をキャッシュ 3 2 9 で参照することができる。従って、ドメイン・コントローラ 3 2 5 に接続できなくても、キャッシュ 3 2 9 の情報によってドメイン・ログオンを行うことが可能である。なお、ブロック 7 1 3 で入力されたユーザ ID に対応するログオン情報が存在しなければ、キャッシュ 3 2 9 には何も書き込まれないので、ドメイン・コントローラ 3 2 5 に接続できなければドメイン・ログオンはできない。

20

30

【 0 0 5 3 】

ユーザの認証が成功したら (ブロック 7 3 1) 、ドメイン・コントローラ 3 2 5 に接続できたか否かにかかわらず、今回のドメイン・ログオンに係る認証が成功したことに伴う新たなログオン情報を A P 3 1 9 がキャッシュ 3 2 9 に書き込む (ブロック 7 3 3) 。ここで書き込まれる新たなログオン情報には、今回ドメイン・ログオンに成功したユーザ ID およびパスワード、ログオンした日時などが含まれる。その際、ブロック 7 1 5 で書き込まれた過去のログオン情報は、上書きしてもよいし、残してもよい。また、ローカル・ログオンの場合は、ログオン情報をキャッシュ 3 2 9 に書き込むこと自体がない。

40

【 0 0 5 4 】

プライベート G I N A 3 1 1 ' は、再びログオン先を判断する (ブロック 7 3 5) 。ローカル・ログオンであれば、後述するブロック 7 3 7 ~ 7 4 1 の処理は行わず、ブロック 7 4 3 に進む。ブロック 7 3 5 でドメイン・ログオンである場合、プライベート G I N A 3 1 1 ' はキャッシュ 3 2 9 に書き込まれた新たなログオン情報を読み取り (ブロック 7 3 7) 、読み取った新たなログオン情報をブロック 7 1 1 と同じように物理メモリレジスタ・ドライバ 6 0 1 を介してログオン情報管理システム 5 0 7 に渡し (ブロック 7 3 8) 、 N V R A M 4 9 内のキャッシュ・データベース 5 1 5 に記録させる (ブロック 7 3 9)

50

。そして、プライベートGINA 3 1 1 ' がキャッシュ 3 2 9 から、ブロック 7 1 5 で書き込まれた過去のログオン情報と、ブロック 7 3 3 で書き込まれた新たなログオン情報を消去する(ブロック 7 4 1)。これでユーザの認証は完了し(ブロック 7 4 3)、プライベートGINA 3 1 1 ' はAPI関数の一つであるWlxActivateUserShellでアプリケーション・デスクトップ 3 0 1 を呼び出して、ユーザは通常の作業を行うことができる。なお、ブロック 7 3 1 で認証が失敗したら、ブロック 7 0 7 の入力に戻る。

【0055】

以上の説明からわかるように、本実施の形態では、PC 1 0 ' が一般的に備えるBIOSフラッシュROM 4 7 およびNVRAM 4 9 を利用することにより、TPM 5 7 などのような特別なハードウェアを必要とせずに、ユーザの操作によってキャッシュ・データベース 5 1 5 にアクセスしてその内容を読み取ることができないようにすることができる。ソフトウェアについても、ウィンドウズ(登録商標)に対してGINAをカスタマイズしてプライベートGINA 3 1 1 ' として構成し、物理メモリレジスタ・ドライバ 6 0 1 をインストールすることを除いては変更する必要はない。もちろん、キャッシュ 3 2 9 の内容が消去されるため、当該ドメインにログオンできるユーザにも、もちろんそれ以外の第三者にも、キャッシュ 3 2 9 を介してログオン情報を取得されることはない点は、第1の実施の形態と同じである。

【0056】

図12は、ドメイン・ログオンにおけるログオン情報のレジストリ 3 2 7 への書き込みおよび消去のタイミングを示す概念図である。同図では、各々のブロックが実行される時系列の順に昇順で参照番号を付与している。図12(A)は、第1および第2の実施の形態でのタイミングを示している。左から順に、ウィンドウズ(登録商標)の状態およびユーザの操作、プライベートGINA 3 1 1 または 3 1 1 ' の動作、およびキャッシュ 3 2 9 の状態を示す。ウィンドウズ(登録商標)が起動され(ブロック 8 0 1)、ディスプレイ 2 5 にWinLogonデスクトップ 3 0 5 が表示されると(ブロック 8 0 2)、ユーザが入力したユーザID、パスワード、およびログオン先を受け付けたプライベートGINA 3 1 1 または 3 1 1 ' は、キャッシュ・データベース 3 1 5 または 5 1 5 から当該ユーザのログオン情報を呼び出して、キャッシュ 3 2 9 に当該ログオン情報を書き込む(ブロック 8 0 3)。そしてプライベートGINA 3 1 1 または 3 1 1 ' は、API関数WlxLoggedOutSASを呼び出すことにより、ドメイン・ログオンを開始する(ブロック 8 0 4)。

【0057】

キャッシュ 3 2 9 に存在するログオン情報によってドメイン・ログオンに係る当該ユーザの認証が完了したら(ブロック 8 0 5)、プライベートGINA 3 1 1 または 3 1 1 ' はキャッシュ 3 2 9 から全てのログオン情報を消去する(ブロック 8 0 6)。そしてプライベートGINA 3 1 1 または 3 1 1 ' は、API関数WlxActivateUserShellでアプリケーション・デスクトップ 3 0 1 を呼び出す(ブロック 8 0 7 ~ 8 0 8)。これで、ユーザはPC 1 0 または PC 1 0 ' においてドメインのネットワーク資源を利用しながら作業を行うことができる。ユーザが作業をしている間は、キャッシュ 3 2 9 にはいかなるユーザのログオン情報も残っていないので、パスワード攻撃に対する耐性が強化されたことになる。ユーザが作業を終了し、ログオフの操作をしたら(ブロック 8 0 9)、プライベートGINA 3 1 1 または 3 1 1 ' はAPI関数WlxIsLogoffOKを呼び出し、ログオフの動作を行う(ブロック 8 1 0)。ユーザがログオフした後で当該PC 1 0 または 1 0 ' の電源を切っても、キャッシュ 3 2 9 にはログオン情報が存在していないのでPC 1 0 または PC 1 0 ' やそれらに搭載されている磁気ディスク装置が盗まれても、システム・ファイルからログオン情報を読み取ることは不可能である。

【0058】

図12(A)で説明した第1および第2の実施の形態では、ログオン情報はユーザの認証が成功した直後のブロック 8 0 6 で消去されるので、ブロック 8 0 3 ~ 8 0 6 の間だけしかキャッシュ 3 2 9 に存在しない。ログオンしているユーザが自らの操作でキャッシュ

10

20

30

40

50

329からログオン情報を読み取ることができるのはブロック808～809の間であるが、その時点ではブロック806で示した処理が既に完了し、キャッシュ329から全てのログオン情報は消去されている。このことは、万一ログオンしているユーザがキャッシュ329からログオン情報を読み取ろうとしても、不可能であるということの意味する。また、ログオン情報がキャッシュ329に存在しないことによってOSおよびアプリケーションの動作に不具合を生ずる場面は少ない。

【0059】

しかし、一部の電子メール・クライアントなどのアプリケーションで、キャッシュ329に書き込まれた現在ログオンしているユーザに関するログオン情報を参照して使用するものがある。たとえば、SSPI (Security Support Provider Interface) を利用して、アプリケーションがクライアント・サーバ間の通信を行うときに、クライアントおよびサーバそれぞれの正当性を確認し、通信されるデータの機密性と完全性を保証するために、キャッシュ329に記録されたログオン情報を利用して認証を行う場合がある。そのような場合、現在ログオンしているユーザのログオン情報がキャッシュ329に記録されていないと、認証を必要とするアプリケーションが動作しないことになる。

10

【0060】

この問題を、ログオン情報の消去をユーザの認証が成功した直後ではなく、ユーザがログオフする時に行うようにすることで解決する方法がある。図12(B)は、ログオン情報を消去するタイミングをそのように変更した、第1および第2の実施の形態の変型について示している。この実施の形態の変型は、ログオン情報を消去するタイミングを変更することを除いては、第1および第2の実施の形態と全く同じであるので、ハードウェアおよびソフトウェアの構成、およびアルゴリズムなどについての説明を省略する。また、図12(B)の構成は図12(A)と同じである。ウィンドウズ(登録商標)が起動され(ブロック851)、ディスプレイ25にWinLogonデスクトップ305が表示されると(ブロック852)、ユーザが入力したユーザID、パスワード、およびログオン先を受け付けたプライベートGINA311または311'は、キャッシュ・データベース315または515から当該ユーザのログオン情報を呼び出して、キャッシュ329に当該ログオン情報を書き込む(ブロック853)。そしてプライベートGINA311または311'は、API関数WlxLoggedOutSASを呼び出すことにより、ドメイン・ログオンを開始する(ブロック854)。

20

30

【0061】

キャッシュ329に存在するログオン情報によってドメイン・ログオンに係る当該ユーザの認証が完了したら(ブロック855)、プライベートGINA311または311'は、API関数WlxActivateUserShellでアプリケーション・デスクトップ301を呼び出す(ブロック856～857)。これで、ユーザは作業を行うことができる。ユーザが作業を終了し、ログオフの操作をしたら(ブロック858)、プライベートGINA311または311'はキャッシュ329から全てのログオン情報を消去する(ブロック859)。そしてプライベートGINA311または311'はAPI関数WlxIsLogoffOKを呼び出し、ログオフの作業を行う(ブロック860)。ユーザをログオフした後で当該PC10または10'の電源を切っても、その時点でキャッシュ329に存在していないログオン情報が、システム・ファイルとして保存されることがないので、当該システム・ファイルからログオン情報を読み取ることが不可能である。

40

【0062】

この実施の形態の変型によると、ログオン情報は当該ログオン情報に関連するユーザがログオフする直後のブロック859で消去されるので、キャッシュ329にはブロック853～859の間だけログオン情報が存在する。それに対して、ログオンしているユーザが自らの操作でキャッシュ329から情報を読み取ることができるのはブロック857～858の間であるので、該ユーザは自らの操作でログオン情報を読み取ることができることになる。しかし、ブロック853でキャッシュ329に書き込まれるログオン情報は、ログオンしているユーザ自身のログオン情報だけである。その他のユーザのログオン情報

50

は、ユーザの操作によってアクセスできないキャッシュ・データベース 315 または 515 の中にだけ存在し、キャッシュ 329 には書き込まれない。つまり、ログオンしているユーザがキャッシュ 329 から読み取ることができる情報は、既知である自分自身のユーザ ID およびパスワードだけであり、その他のユーザのログオン情報を取得することはできない。もちろん、現在ログオンしているユーザのログオン情報が、当該ドメインにログオンできる他のユーザにも、それら以外の第三者にも、キャッシュ 329 を介して取得されることはない。その一方で、ログオンしているユーザ自身のログオン情報はキャッシュ 329 に存在するので、SSPI を利用して認証を行う必要のあるアプリケーションが動作しなくなることはない。

【0063】

前述の通り、従来技術でキャッシュに保存されるログオン情報は、過去に成功したドメイン・ログオンについて、0回～50回の範囲で設定された回数だけ保存される。これはウィンドウズ（登録商標）の仕様として決められていることであるので、これ以外の条件でログオン情報の保存を設定することはできない。しかし本実施の形態ではログオン情報をウィンドウズ（登録商標）の仕様に基づいてキャッシュに保存する必要がないので、ログオン情報の保存条件を自由に設定することができる。たとえば、過去に成功したドメイン・ログオンについて、TPM 57 または NVRAM 49 の記憶容量の許す限り、51回以上何回分でも保存する回数を設定することが可能である。また、回数以外の条件を設定することもできる。たとえば「過去1ヶ月以内に成功したドメイン・ログオン」などのように、日時によって保存するログオン情報の条件を設定してもよい。また、複数の条件を組み合わせて設定することもできる。もちろん、保存する条件を変えても、ログオン情報は全てユーザが自らの操作で読み取ることができない TPM 57 または NVRAM 49 の中に保存されるので、安全性が損なわれることはない。

【0064】

これまで本発明について図面に示した特定の実施の形態をもって説明してきたが、本発明は図面に示した実施の形態に限定されるものではなく、本発明の効果を奏する限り、これまで知られたいかなる構成であっても採用することができることは言うまでもないことである。

【産業上の利用可能性】

【0065】

ウィンドウズ（登録商標）を OS とし、ドメインに参加するコンピュータに対して利用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0066】

【図1】第1の実施の形態にかかる PC の概略ブロック図である。

【図2】TPM (Trusted Platform Module) の内部構成を示す図である。

【図3】TSS (TCG Software Stack) の概念図である。

【図4】第1の実施の形態におけるユーザのログオンの仕組みを示す概念図である。

【図5】第1の実施の形態におけるユーザのログオンの動作を表すフローチャートである。

【図6】図5の続きである。

【図7】第2の実施の形態にかかる PC の概略ブロック図である。

【図8】第2の実施の形態で BIOS フラッシュ ROM、NVRAM、およびメイン・メモリの内部構成について示す図である。

【図9】第2の実施の形態におけるユーザのログオンの仕組みを示す概念図である。

【図10】第2の実施の形態におけるユーザのログオンの動作を表すフローチャートである。

【図11】図10の続きである。

【図12】ドメイン・ログオンにおけるログオン情報のレジストリへの書き込みおよび過去のタイミングを示す概念図である。

10

20

30

40

50

【図13】ドメインに属するPCでの、従来のログオンの仕組みを示す概念図である。

【符号の説明】

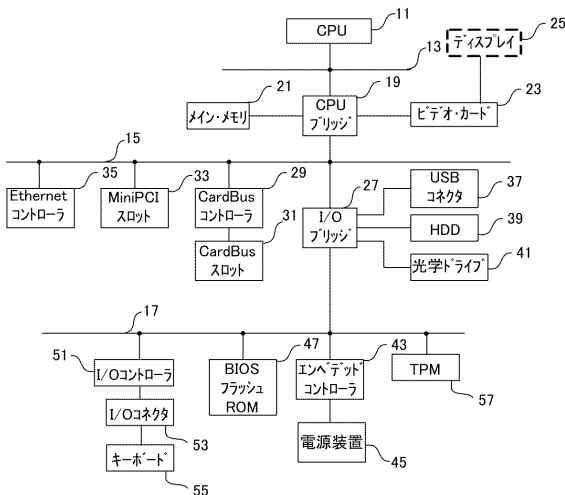
【0067】

- 10, 10' PC
- 11 CPU
- 21 メイン・メモリ
- 47 BIOSフラッシュROM
- 49 NVRAM
- 57 TPM (Trusted Platform Module)
- 103 不揮発性RAM (TPM内)
- 109 ROM (TPM内)
- 111 実行エンジン (TPM内)
- 113 乱数発生器 (TPM内)
- 311, 311' プライベートGINA (Graphical Identification and Authentication)
- 315 キャッシュ・データベース
- 325 ドメイン・コントローラ
- 327 レジストリ
- 329 キャッシュ
- 501 システムBIOS
- 507 ログオン情報管理システム
- 515 キャッシュ・データベース
- 601 物理メモリレジスタ・ドライバ

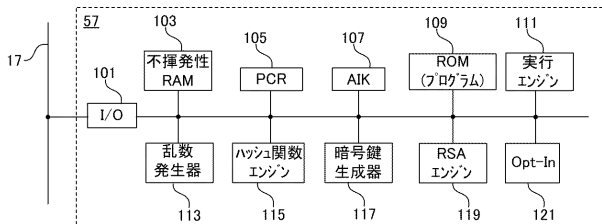
10

20

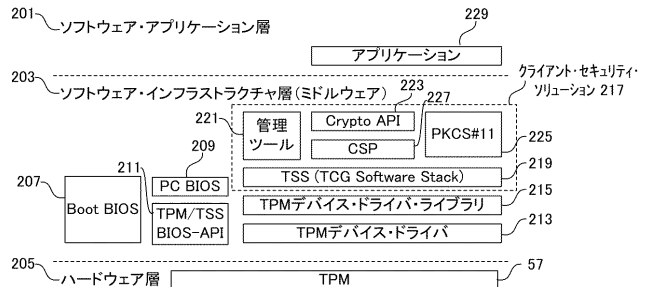
【図1】



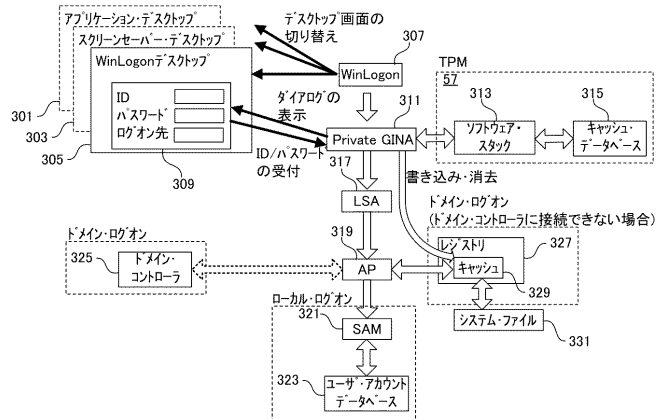
【図2】



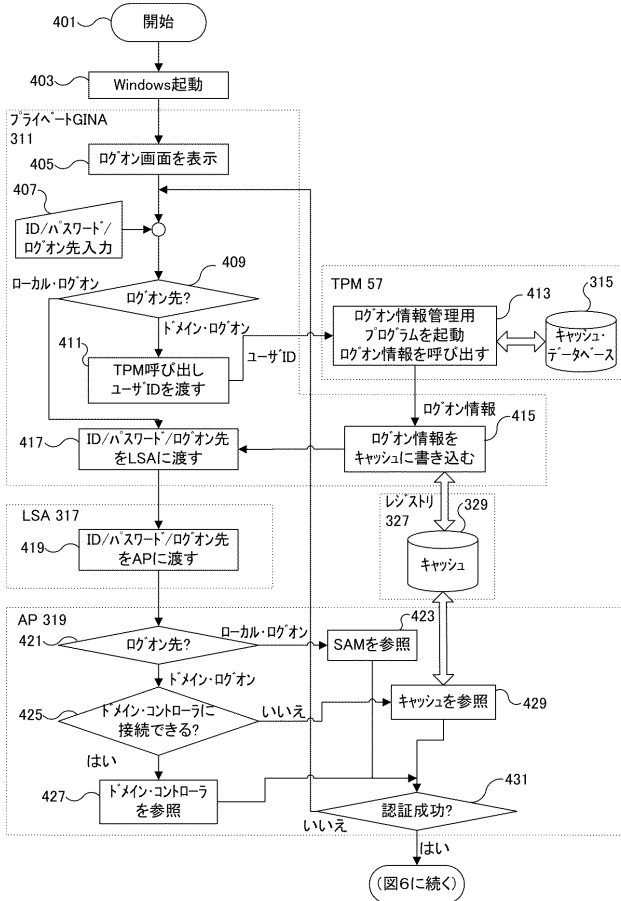
【図3】



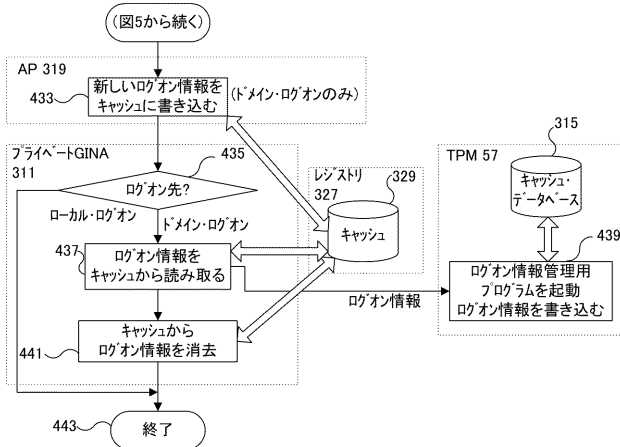
【図4】



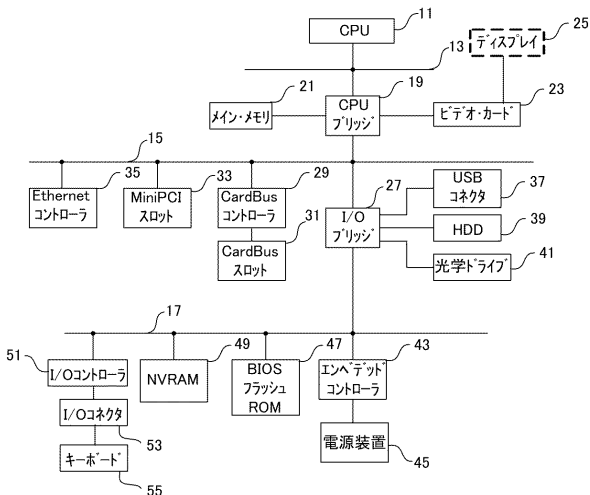
【図5】



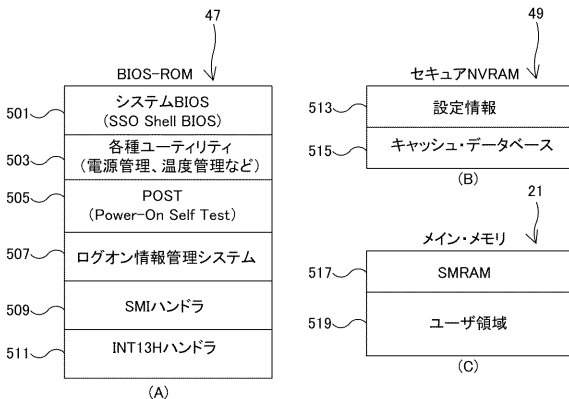
【図6】



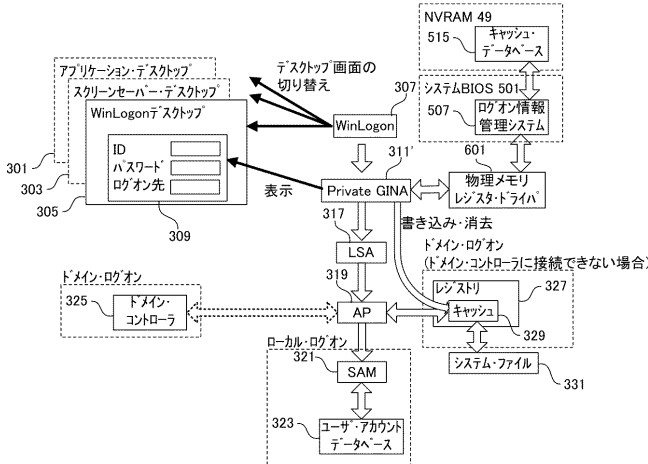
【図7】



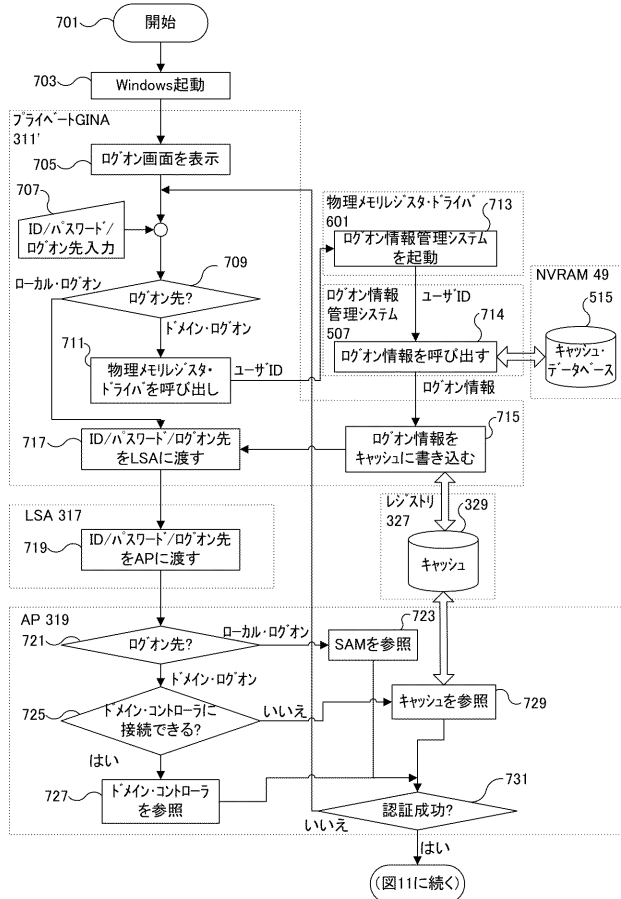
【図8】



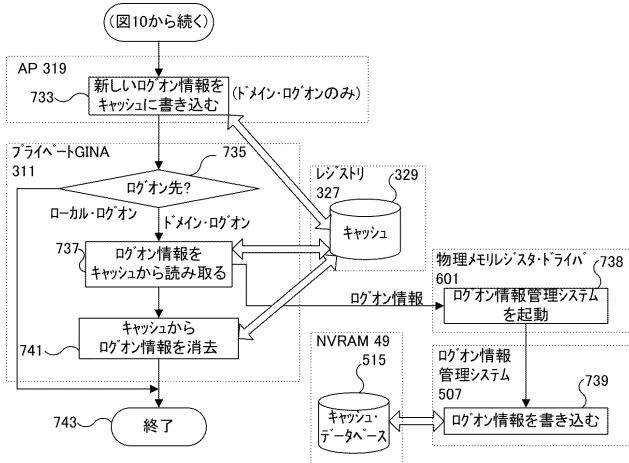
【図9】



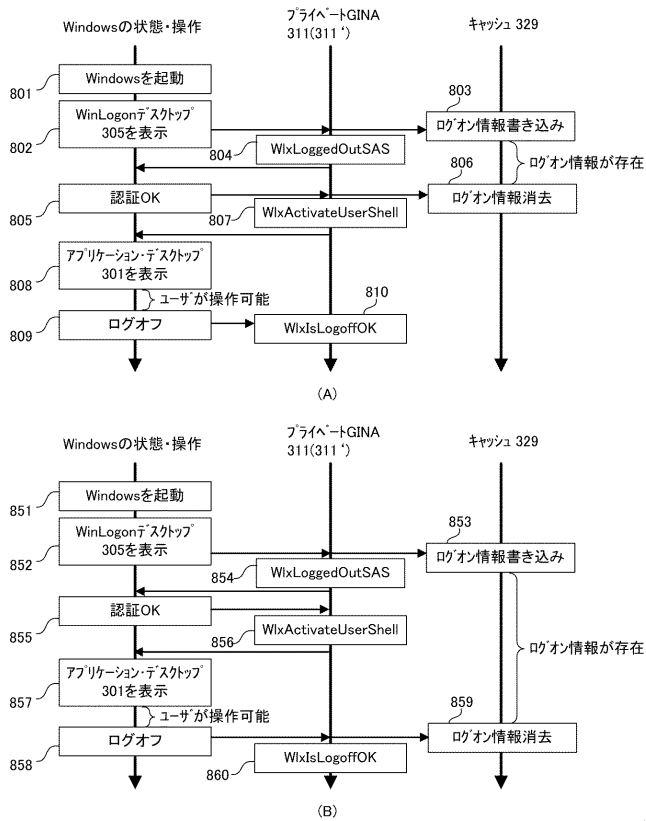
【図10】



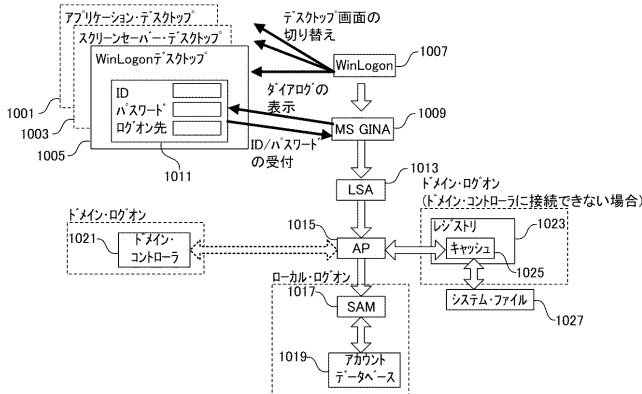
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(74)代理人 100106699

弁理士 渡部 弘道

(74)代理人 100077584

弁理士 守谷 一雄

(72)発明者 河野 誠一

神奈川県大和市下鶴間1623番地14 レノボ・ジャパン株式会社 基礎研究所内

(72)発明者 井上 忠宣

神奈川県大和市下鶴間1623番地14 日本アイ・ピー・エム株式会社 東京基礎研究所内

(72)発明者 デビッド・キャロル・チャレナー

アメリカ合衆国27615 ノースカロライナ州ローリー ハンティング・リッジ・ロード 713

(72)発明者 フィリップ・リー・チャイルズ

アメリカ合衆国27604 ノースカロライナ州ローリー ヒザーフィールド・ウェイ 4901

Fターム(参考) 5B017 AA03 BA08

5B276 FB05

5B285 AA01 BA08 CA02 CA41 CA47 CB02 CB53 CB56 CB63 CB72

CB85 CB94